

令和5年第二回定例会提出議案一覧

予算案件（3件）

整理 番号	議番号	案 件	所管課
1	101	令和5年度熊本市一般会計補正予算	財政局 財政課
2	102	令和5年度熊本市介護保険会計補正予算	財政局 財政課
3	103	令和5年度熊本市病院事業会計補正予算	財政局 財政課

条例案件（11件）

整理 番号	議番号	案 件	所管課
1	104	熊本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務局 人事課 教育委員会 教職員課
2	105	熊本市附属機関設置条例の一部改正について	総務局 人事課
3	106	熊本市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について	総務局 労務厚生課
4	107	熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務局 労務厚生課
5	108	熊本市税条例の一部改正について	財政局 税制課
6	109	熊本市火災予防条例の一部改正について	消防局 指導課
7	110	熊本市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	文化市民局 地域政策課
8	111	熊本市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	こども局 保育幼稚園課
9	112	熊本市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例の一部改正について	こども局 保育幼稚園課
10	113	熊本市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	上下水道局 総務課
11	114	熊本都市計画事業植木中央土地地区画整理事業施行条例の一部改正について	都市建設局 市街地整備課

その他の案件（36件）

整理 番号	議番号	案 件	所管課
1	自115 至137	市道の認定について（23路線）	都市建設局 土木総務課
2	自138 至144	市道の廃止について（7路線）	都市建設局 土木総務課
3	145	訴えの提起について（防災行政無線の焼損に伴う損害賠償請求事件）	政策局 防災対策課
4	146	損害賠償額の決定について	病院局 総務企画課
5	147	工事請負契約締結について（国道501号（坪井川橋側道橋）橋梁下部工（P1・P2）工事）	総務局 工事契約課
6	148	工事請負契約締結について（一般県道砂原四方寄線（池上工区）谷尾崎高架橋（P2）上部工工事）	総務局 工事契約課
7	149	工事請負契約締結について（辛島公園地下駐車場長寿命化機械設備改修工事（第3期））	総務局 工事契約課
8	150	工事請負契約締結について（熊本競輪場競走路舗装工事）	総務局 工事契約課

報告案件（6件）

整理 番号	報番号	案 件	所管課
1	20	予算繰越計算書について（令和4年度熊本市一般会計・特別会計予算繰越明許費繰越計算書）	財政局 財政課
2	21	予算繰越計算書について（令和4年度熊本市一般会計予算事故繰越計算書）	財政局 財政課
3	22	予算繰越計算書について（令和4年度熊本市水道事業会計予算繰越計算書）	財政局 財政課
4	23	予算繰越計算書について（令和4年度熊本市下水道事業会計予算繰越計算書）	財政局 財政課
5	24	予算繰越計算書について（令和4年度熊本市交通事業会計予算繰越計算書）	財政局 財政課
6	25	専決処分の報告について（（長寿命化）熊本市斎場空調設備（全館空調）その他改修工事請負契約の変更）	総務局 工事契約課

令和 5 年第二回定例会提出議案一覧

【 条例案件 】

整理番号 議番号	件名、提出理由及び主な内容等
【 1 】 議第 104 号	件名：熊本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について <改正理由> 教育職員等に係る年次有給休暇の取得期間を見直すため、所要の改正を行うもの <改正内容> 教育職員等に係る年次有給休暇の取得期間の変更 変更前：1月1日から12月31日まで → 変更後：9月1日から翌年8月31日まで <施行日> 令和5年（2023年）9月1日
【 2 】 議第 105 号	件名：熊本市附属機関設置条例の一部改正について <改正理由> 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づく附属機関を設置するため、所要の改正を行うもの <改正内容> 1 市長の附属機関の設置 (1) 熊本市認知症疾患医療センター運営事業受託事業者選定委員会 2 教育委員会の附属機関の設置 (1) 熊本市性に関する指導の推進委員会 <施行日> 公布の日
【 3 】 議第 106 号	件名：熊本市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について <改正理由> 新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当の廃止等をするため、所要の改正を行うもの <改正内容> 1 新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当の廃止 2 特殊清掃作業手当を受ける者の範囲の整理 3 1に伴う関係条例の整備 <施行日> 公布の日

【４】 議第 107 号	件名：熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について <改正理由> 特別職の職員の報酬額を改定する等のため、所要の改正を行うもの <改正内容> (1) 投票所の投票管理者 1 回につき 13,000 円 → 日額 13,000 円以内 (2) 期日前投票所の投票管理者及び投票所の投票立会人 1 回につき 12,000 円 → 日額 12,000 円以内 (3) 期日前投票所の投票立会人 1 回につき 10,000 円 → 日額 10,000 円以内 (4) 選挙長 1 回につき 13,000 円 → 日額 13,000 円 (5) 選挙立会人 1 回につき 12,000 円 → 日額 12,000 円 <施行日> 公布の日
【５】 議第 108 号	件名：熊本市税条例の一部改正について <改正理由> 地方税法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 1 号）の施行等に伴い、所要の改正を行うもの <改正内容> 1 森林環境税を個人の市民税の均等割と併せて賦課徴収するための規定の整備 2 給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化 3 特定小型原動機付自転車（一定の要件を満たす電動キックボード等）に係る軽自動車税種別割の税率の整備 4 長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額に関する規定の追加 5 地域経済牽引事業の実施に必要な土地等に係る固定資産税の課税免除に関する規定の追加 6 その他の整備等 <施行日> 改正内容 1 → 令和 6 年（2024 年）1 月 1 日 改正内容 2 → 令和 7 年（2025 年）1 月 1 日 改正内容 3 から 5 まで → 公布の日 改正内容 6 → 公布の日等

【6】 議第 109 号	件名：熊本市火災予防条例の一部改正について ＜改正理由＞ 消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（令和 5 年総務省令第 8 号）の施行に伴い、急速充電設備について全出力の上限を撤廃するとともに火災予防上必要な措置の見直しを行う等のため、所要の改正を行うもの ＜改正内容＞ 1 急速充電設備に関する規定の見直し (1) 急速充電設備に係る全出力の上限の撤廃（現行 2 0 0 キロワット） (2) 分離型の急速充電設備における充電ポスト部分に係る規制の見直し (3) 緊急停止装置及び蓄電池に係る規定の整備 2 喫煙等に関する規定の見直し 「禁煙」、「火気厳禁」又は「喫煙所」と表示した標識と併せて設ける図記号は、国際標準化機構が定めた規格等に適合するものとしなければならないこととする。 ＜施行日＞ 改正内容 1 → 令和 5 年（2 0 2 3 年）1 0 月 1 日 改正内容 2 → 公布の日
【7】 議第 110 号	件名：熊本市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について ＜改正理由＞ 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和 3 年法律第 4 0 号）に基づき本市の印鑑登録システム等の標準化を実施することに伴い、所要の改正を行うもの ＜改正内容＞ 印鑑登録原票が紙媒体からシステム上の電子データに変わることに伴う規定の整備 ＜施行日＞ 令和 5 年（2 0 2 3 年）8 月 1 4 日

【 8 】 議第 111 号	件名：熊本市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について ＜改正理由＞ 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する命令（令和 5 年内閣府、文部科学省、厚生労働省令第 1 号）の施行に伴い、所要の改正を行うもの ＜改正内容＞ 引用条項の整備 ＜施行日＞ 公布の日
【 9 】 議第 112 号	件名：熊本市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例の一部改正について ＜改正理由＞ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 3 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する告示（令和 5 年内閣府、文部科学省、厚生労働省告示第 1 号）等の施行に伴い、所要の改正を行うもの ＜改正内容＞ 引用条項等の整備 ＜施行日＞ 公布の日
【 1 0 】 議第 113 号	件名：熊本市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について ＜改正理由＞ 熊本市公共下水道全体計画の見直しに伴い、下水道事業の排水区域等を変更するため、所要の改正を行うもの ＜改正内容＞ 下水道全体計画の見直しに伴う下水道事業の内容の変更 (1) 排水区域 13,647 ヘクタール → 13,829 ヘクタール (2) 排水人口 689,400 人 → 670,900 人 (3) 1 日最大処理能力 362,600 立方メートル → 349,700 立方メートル ＜施行日＞ 公布の日

【 1 1 】 議第 114 号	件名：熊本都市計画事業植木中央土地区画整理事業施行条例の一部改正について <改正理由> 熊本都市計画事業植木中央土地区画整理事業に係る事務所の所在地の変更に伴い、所要の改正を行うもの <改正内容> 事務所の所在地の変更 北区植木町岩野 2 3 8 番地 1 ↓ 中央区手取本町 1 番 1 号 <施行日> 公布の日
-----------------------------	---

【 その他の案件 】

整理番号 議番号	件名、提出理由及び主な内容等
【 1 】 自 議第 115 号 至 議第 137 号	件名：市道の認定について（23路線） <提出理由> 次の事由に伴う市道認定について、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの (1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第39条の規定に基づく 管理帰属 (2) 管理引継 (3) 地元要望 (4) 道路整備 ※ 市道認定基準 幅員4m以上、縦断勾配9%以下等 <主な内容> 八景水谷2丁目第15号線 外22路線
【 2 】 自 議第 138 号 至 議第 144 号	件名：市道の廃止について（7路線） <提出理由> 次の事由に伴う市道廃止について、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの (1) 管理引継 (2) 用途廃止 (3) 開発行為 (4) 道路整備 <主な内容> 鐙田第5号線 外6路線

【３】 議第 145 号	件名：訴えの提起について（防災行政無線の焼損に伴う損害賠償請求事件） ＜提出理由＞ 防災行政無線の焼損に伴う損害賠償請求に関する訴えの提起をするに当たり、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの ＜主な内容＞ 1 相手方 海路口漁港の漁具干し場に設置された市が所有する防災行政無線（以下「本件防災行政無線」という。）を焼損した者 2 訴えの趣旨 相手方に対し、本件防災行政無線の焼損により市が被った損害について、損害賠償等の請求をする。 3 訴えの概要 令和 3 年 4 月 21 日、相手方が海路口漁港の漁具干し場において枯れ草を焼却していたところ、点火した火が周囲にあった本件防災行政無線及びのり養殖用資材等に延焼した。これにより、本件防災行政無線は、焼損し、使用不能となった。 本件防災行政無線の修繕費用として 5,005,000 円を要したことから、相手方に対し、当該費用に係る損害賠償を請求した。しかし、度重なる請求にもかかわらず、相手方はこれに応じていない。 そこで、本件防災行政無線の焼損に伴う損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の請求をするため、熊本地方裁判所に対し、訴えを提起するものである。 4 事件に関する取扱い 訴訟において上記請求が認容されないときは、控訴及び上告又は上告受理の申立てをする。
-------------------------	--

【４】 議第 146 号	件名：損害賠償額の決定について ＜提出理由＞ 令和２年６月５日に熊本市立熊本市民病院で発生した医療事故に係る損害賠償の額を決定したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１３号及び地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第４０条第２項並びに熊本市病院事業の設置等に関する条例（昭和４１年条例第５４号）第７条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの ＜主な内容＞ １ 損害賠償額 １５０，０００，０００円 ２ 相手方 本件医療事故に係る分娩により出生した者 ３ 事故の概要 令和２年６月４日、経膣分娩を予定していた妊婦が陣痛発来により熊本市立熊本市民病院に入院し、出産に臨んでいたところ、同月５日、胎児に重大な容体の変化が生じた。一般的にはこの時点で帝王切開を実施するところであるが、医師の判断が遅れ、経過観察が続けられた。その後、胎児の心音が確認できないこと等の理由から緊急帝王切開の方針を決めたものの、分娩が急速に進み、胎児は経膣分娩により重症新生児仮死の状態で娩出された。その結果、相手方に重度の障害が残存することとなったものである。
-------------------------	---

【５】 議第 147 号	件名：工事請負契約締結について（国道５０１号（坪井川橋側道橋）橋梁下部工（Ｐ１・Ｐ２）工事） <提出理由> 工事請負契約締結について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第１６号）第２条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの <主な内容> １ 請 負 金 額 ４３６，５３５，０００円 ２ 契約の相手方 松尾・吉永特定建設工事共同企業体 代表者 熊本市中央区新屋敷３丁目１番２２号 松尾建設 株式会社 熊本支店 執行役員支店長 石橋 和人 熊本市南区御幸笛田２丁目１５番１号 株式会社 吉永産業 代表取締役 吉永 隆夫 ※ 工期 議決日から令和６年（２０２４年）７月３１日までの予定
【６】 議第 148 号	件名：工事請負契約締結について（一般県道砂原四方寄線（池上工区）谷尾崎高架橋（Ｐ２）上部工工事） <提出理由> 工事請負契約締結について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第１６号）第２条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの <主な内容> １ 請 負 金 額 ９４９，６６３，０００円 ２ 契約の相手方 熊本市中央区水前寺６丁目５０番２５号 川田建設 株式会社 熊本営業所 所長 原田 修生 ※ 工期 議決日から令和７年（２０２５年）３月１４日までの予定

【7】 議第 149 号	件名：工事請負契約締結について（辛島公園地下駐車場長寿命化機械設備改修工事（第3期）） <提出理由> 工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの <主な内容> 1 請 負 金 額 329,120,000円 2 契約の相手方 明誠・みつとめ建設工事共同企業体 代表者 熊本市東区山ノ神2丁目10番1号 株式会社 明誠設備 代表取締役 塚本 光輝 熊本市中央区出水6丁目43番53号 株式会社 みつとめ設備 代表取締役 満留 勝己 ※ 工期 議決日から令和7年（2025年）3月14日までの予定
【8】 議第 150 号	件名：工事請負契約締結について（熊本競輪場競走路舗装工事） <提出理由> 工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの <主な内容> 1 請 負 金 額 318,030,900円 2 契約の相手方 熊本市東区御領6丁目3-77 株式会社 NIPPO 熊本統括事業所 所長 長濱 正純 ※ 工期 議決日から令和6年（2024年）2月16日までの予定

【 報告案件（予算） 】

整理番号 報番号	件名、提出理由及び主な内容等
【 1 】 報第 20 号	件名：予算繰越計算書について（令和 4 年度熊本市一般会計・特別会計予算繰越明許費繰越計算書）
【 2 】 報第 21 号	件名：予算繰越計算書について（令和 4 年度熊本市一般会計予算事故繰越計算書）
【 3 】 報第 22 号	件名：予算繰越計算書について（令和 4 年度熊本市水道事業会計予算繰越計算書）
【 4 】 報第 23 号	件名：予算繰越計算書について（令和 4 年度熊本市下水道事業会計予算繰越計算書）
【 5 】 報第 24 号	件名：予算繰越計算書について（令和 4 年度熊本市交通事業会計予算繰越計算書）

【 報告案件（専決処分） 】

整理番号 報番号	件名、提出理由及び主な内容等
【6】 報第25号	件名：専決処分の報告について（（長寿命化）熊本市斎場空調設備（全館空調）その他改修工事請負契約の変更） ＜提出理由＞ 工事請負契約の変更について、熊本市長の専決処分事項に関する条例（昭和41年条例第25号）第3号の規定に基づき専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定に基づき、市議会に報告するもの ＜主な内容＞ 1 請 負 金 額 332,200,000円 ↓ 334,399,270円 2 契約の相手方 明誠・西川・九州設備管理・東和建設工事共同企業体 代表者 熊本市東区山ノ神2丁目10番1号 株式会社 明誠設備 代表取締役 塚本 光輝 熊本市東区三郎1丁目13番17号 西川設備工業 株式会社 代表取締役 井上 博登 熊本市北区楠5丁目3番27号 九州設備管理 有限会社 代表取締役 江種 圭 熊本市東区戸島1丁目8番27号 株式会社 東和 代表取締役 松本 貴士 3 専 決 日 令和5年（2023年）5月17日